# ディスクロージャー2023

## ●ごあいさつ

皆様には、日頃より格別のご愛顧を賜わり、心から御礼申し上げます。

この度当組合の現況(令和4年度第73期)をとりまとめましたので、皆様方にご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

新年度も組合員の皆様のお役に立てる金融機関としてこれまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めて参る所存でございます。

今後とも、なお一層のご支援ご愛顧を賜わりますよう宜しく お願い申し上げます。

#### 令和5年7月

杜陵信用組合 理事長箱石知義

### ●事業方針

#### 基本方針…県職員の生活の安定向上に寄与いたします。

杜陵信用組合は、組合員の皆様とのふれあいを大切に きめこまやかな金融サービスを通じて、相互扶助による福 利厚生と生活の安定向上に寄与して参ります。

### 経営方針…健全経営に徹します。

信用組合の基本理念「組合員制度による協同組織の金融機関」に基づき、「ふれあいと信頼の窓口」として組合員の皆様になお一層信頼していただけるよう健全経営を基本原則として、経営基盤の強化に努めます。

#### 《当組合の経営姿勢と考え方》

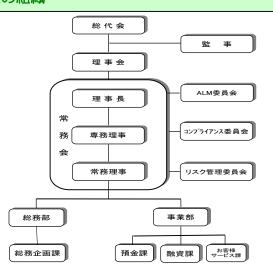
当組合は小口の多数取引を基本として、自己資本の充実を図り、新規業務への取組みと既存業務を拡大し、職域金融機関としての意義と役割を肝に銘じ、皆様の信頼に応えるべく創意工夫を凝らし、役職員一体となって組合員の生活安定と向上に努めて参ります。

### ●組合員の推移

(単位:人)

区	分	令和3年度末	令和4年度末
個	人	7,839	7,702
法	人	13	13
合	計	7,852	7,715

### ●事業の組織



## ●当組合のあゆみ(沿革)

大正 5年 1月22日 /「保証責任杜陵信用購買利用組合」と

して設立

昭和25年5月27日 / 中小企業等協同組合法の制定により、

現在の「杜陵信用組合」に改組

昭和45年3月16日 / 「内丸出張所」開設

昭和62年10月14日 / 「上田出張所」開設

平成20年9月30日 / 内丸・上田出張所廃止

平成28年1月22日 / 杜陵信用組合創立100周年

## ●役員一覧(令和5年7月現在)

理事	長	/	箱		石	知		義	(X)
専 務 理	事	/	村		上	宏		治	(※)
常務理	事	/	大		林	敏		浩	
理	事	/	吉		田	陽		悦	(※)
理	事	/	佐	Þ	木		哲		(※)
理	事	/	畄		部	春		美	(※)
理	事	/	小		原	由		香	(※)
理	事	/	安		藤	知		行	(※)
理	事	/	西		野	文		香	(※)
理	事	/	畠		山	英		司	(※)
理	事	/	熊		谷	正		信	(※)
理	事	/	菊		地	哲		志	(※)
監	事	/	小		原		勝		(※)
監	事	/	金		野	賢		治	(※)
監	事	/	内		城		仁		(※)

(注) 当組合は、職員出身者以外(※)の理事11名の 経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の 意見の多面的な反映に努めています。

#### ●主要事業内容

A.預金業務・当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、 積立定期、財形貯蓄、総合口座等を取り扱っております。

B.貸出業務・・手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。

C.商品有価証券売買業務・・取り扱っておりません。

D.有価証券投資業務・預金の支払準備及び資金運用のため、国債、 地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E.内国為替業務・・送金為替等を取り扱っております。

F.外国為替業務・・取り扱っておりません。

G.社債受託及び登録業務・・取り扱っておりません。

H.金融先物取引等の受託等業務・・取り扱っておりません。

I.附帯業務・・地方公共団体の公金取扱業務

### ●店舗一覧(令和5年7月1日現在)

店名	所在地	電話番号	ATM
本店	〒020-8570	019-651-5550	1台
平泊	岩手県盛岡市内丸10番1号	019-031-3330	' 🗖

### ●令和4年度の経営環境・事業概況

#### 事業方針

杜陵信用組合は、岩手県職員等組合員のための協同組織金融機関として、組合員の皆様とのふれあいを大切に きめこまやかな金融サービスを通じて「相互扶助」による福利厚生と生活の安定向上に寄与することを基本方針 としております。

#### 金融経済環境

令和4年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小した需要は、社会経済活動の正常化が進みつつある中ゆるやかに持ち直しが見られました。その一方で、世界的なエネルギーや穀物価格の高騰、欧米各国の金融引き締めによる景気減速懸念、円安による輸入物価高騰など、経済や金融市場にとって不安定な状況が続きました。

#### 業績

こうした状況の中、業容の拡大と組合員への利益還元に努めた結果、次の業績をあげることができました。

預金積金は、優遇金利を適用してボーナス預金や退職金を中心に増強した結果、個人預金では前期比85百万円増加、法人預金では2億59百万円減少となり、当期末残高は前期比1億74百万円減少し189億4百万円となりました。

貸出金は、前期に引き続き、住宅ローン、マイカーローン、教育ローンを中心に推進しましたが、住宅ローンは前期比2億49百万円減少、マイカーローンは14百万円増加、教育ローンは5百万円増加となり、当期末残高は前期比2億51百万円減少し83億86百万円となりました。

損益面では、経常収益は貸出金利息が6百万円減少、有価証券利息配当金が1百万円減少したことにより資金 運用収益が8百万円減少、役務取引等収益が1百万円減少、その他業務収益が6百万円増加したことから、前期 比4百万円減少の2億51百万円となりました。

経常費用は預金利息、役務取引等費用が減少、経費も減少したことにより前期比1百万円減少の1億87百万円となりました。

この結果、差し引きの経常利益は前期比2百万円減少し64百万円となりました。また、当期純利益は前期比80万円減少し、47百万円となりました。

健全性を示す指標のひとつである自己資本比率は、22.56%となり、国内基準の4%は大きく上回る水準 を維持しております。

### 事業の展望及び対処すべき課題

令和4年度末の組合員数は、退職等による脱退組合員数が新規加入組合員数を上回ったことから、前期末比 137名減少の7、715名となりました。

令和5年度は、新採用県職員・警察職員の皆様の組合員加入を促進するため、新採用研修の時間を利用させていただくなど、引き続きPR活動に力を入れて組合員数の増加に努めます。

岩手県職員等の職域信用組合として、金融を通じて組合員の皆様の生活の安定・向上に少しでもお役にたてるよう、役職員一丸となって努力して参る所存でございますので、引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## ●財務諸表の適正性、および内部監査の有効性の確認

私は、当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第73期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月21日 杜陵信用組合 理事長 箱石 知義

## ●貸借対照表

(単位:千円)

令和4年度

18,904,797

2,958,299

140 15,528,967 417,390

> 33,720 1,963 5,743 299 18,222

> > 5,638

1,853 4,646

102,539 1,205

19,046,909

203,104 203,104

2,425,286 216,544 2,208,741 2,154,021 99,021 ) 54,720

**2,628,390** △ 206,401

Δ 206,401 2,421,988 21,468,898

科目	令和3年度	令和4年度	科目	令和3年度
(資産の部)			(負債の部)	
現 金   預 け 金	91,984	101,120	預 金 積 金	19,079,066
預ける金	5,261,239	4,778,740	当座預金	_
買入手形	_	_	普通預金	3,004,631
	_	_	通 知 預 金 別 段 預 金	105
買 現 先 勘 定 債券貸借取引支払保証金	_	_		135 15,673,305
買入金銭債権	_	_	定 期 預 金 定 期 積 金	400,993
金銭の信託	_	_	その他の預金	400,333
商品有価証券	_	_	譲渡性預金	_
有 価 証 券	7,581,256	7,911,440	借 用 金	_
国 債	390,770	275,200	売 渡 手 形	-
地方債	792,490	950,720	コー_ルマネー	-
短期 社債	_	_	売 現 先 勘 定	-
社 債	6,396,850	6,684,130	<b>債券貸借取引受入担保金</b>	_
株 式 その他の証券	1,146	1,390	コマーシャル・ペーパー 外 国 為 替	_
その他の証券 <b>貸 出 金</b>	8,637,401	8,386,142	外 国 為 替  そ の 他 負 債	30,239
割引手形	0,037,401	0,300,142	未決済為替借	2,404
手形貸付	_	_	未払費用	5,454
証書貸付	8,301,515	8,077,821	給付補填備金	261
当 座 貸 越	335,886	308,320	未払法人税等	14,406
外 国 為 替	_	_	前 受 収 益	_
その他資産	184,459	178,495	払 戻 未 済 金	5,526
未決済為替貸	330	187	職員預り金	_
全信組連出資金	142,600	142,600	先物取引受入証拠金 生物取引	_
前 払 費 用 未 収 収 益	32,038	32,439	先物取引差金勘定 借入商品債券	_
大 · 以 · 以 · 血 · 生 · 血 · 生 · 生 · 生 · 生 · 生 · 生 · 生	32,036 -	32,439	借入有価証券	_
先物取引差金勘定	_	_	売付商品債券	_
保管有価証券等	_	_	売 付 債 券	_
金融派生商品	_	-	金融派生商品	_
金融商品等差入担保金	_	-	金融商品等受入担保金	-
リース投資資産	_	_	リース債務	_
その他の資産	9,491	3,269	資産除去債務	-
<b>有形固定資産</b> 建 物	6,327	3,590	その他の負債 賞 与 引 当 金	2,186
土地	_	_	役員賞与引当金	6,142
リース資産	_	_	退職給付引当金	96,766
建設仮勘定	_	_	役員退職慰労引当金	828
その他の有形固定資産	6,327	3,590	その他の引当金	-
無形固定資産	2,460	1,320	特別法上の引当金	-
ソフトウェア	2,276	1,137	繰 延 税 金 負 債	-
のれん	_	-	再評価に係る繰延税金負債	-
リース資産	100	100	債 務 保 証  負 債 の 部 合 計	10.012.044
その他の無形固定資産 <b>前 払 年 金 費 用</b>	183	183	負 債 の 部 合 計   (純資産の部)	19,213,044
繰延税金資産	34,062	110,538	出資企	206,629
再評価に係る繰延税金資産	-	-	普通出資金	206,629
債 務 保 証 見 返	-	_	優先出資金	
貸倒引当金	△ 2,935	△ 2,490	資 本 剰 余 金	-
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,087	△ 2,073	利益剰余金	2,387,914
			利益準備金	216,544
			その他利益剰余金	2,171,370
			特別積立金 (うち目的積立金)	2,114,021 ( 99,021 )
			当期未処分剰余金	57,348
			自己優先出資	-
			自己優先出資申込証拠金	_
			組合員勘定合計	2,594,543
			その他有価証券評価差額金	△ 11,332
			繰延ヘッジ損益	_
			土地再評価差額金	_ 
			評価・換算差額等合計	△ 11,332
資産の部合計	21 706 255	21 460 000	純 資 産 の 部 合 計   負債及び純資産の部合計	2,583,211
貝性の叩音計	21,796,255	21,468,898	具頃及び配貝座の即言訂	21,796,255

-3-

#### (注記)

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については 原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均 法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は4年~20年であります。
- 4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 6. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属 する額を計上しております。
- 7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準 の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方 法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型企業年金基金)に加入しております。当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)

① 年金資産の額

225, 436 百万円

② 年金財政計算上の数理情務の額と最低責任準備金の額との合計額

221, 592 百万円

③ 差引額

3,843 百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

令和3年4月分~令和4年3月分 0.098%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,394百万円(及び別途積立金16,238百万円)である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金4百万円を費用処理しております。

なお、(特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額の うち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 9. 収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替 手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から 収受する受入手数料であり、送金等の内国為替業務に基づくものです。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- 10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 11. 金融商品の状況に関する事項
  - (1)金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。 また、有価証券は、主に債券及び株式であり、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、貸付規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は事業部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総務部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ②市場リスクの管理

#### (i) 金利リスクの管理

当組合はALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM委員会に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には、総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、各種分析等により モニタリングを行い、理事会に報告しております。

#### (ii)為替リスクの管理

当組合は為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

#### (iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

事業部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであります。

これらの情報は、総務部を通じ、リスク管理委員会及び理事会において定期的に報告されています。

### (iv)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号=等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)」」において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場りスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末におい

値は720百万円減少するものと把握しております。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

て、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇)が生じた場合、経済価

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

#### 12. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)預け金	4, 778	4, 783	5
(2)有価証券	7, 911	7, 911	_
満期保有目的	_	-	_
その他有価証券	7, 911	7, 911	_
(3)貸出金(*1)	8, 386		
貸倒引当金(*2)	$\triangle 2$		
	8, 383	8, 579	196
金融資産合計	21, 073	21, 274	201
(1)預金積金	18, 904	18, 897	∆7
金融負債合計	18, 904	18, 897	∆7

(\*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### (注1)金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

#### (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

#### (2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については項目13から16に記載しております。 (3)貸出金

貸出金は、以下の①~③の方法により算出し、その結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの帳簿価額の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

#### 金融負債

### (1)預金積金

要求払預金については、決算目に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報 には含まれておりません。

	(単位:百万円)
区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	0
組合出資金(*2)	142
合計	142

- (\*1)非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用 指針」(令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (\*2)組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 13. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下16まで同様であります。
  - (1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
  - (2)満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。
  - (3)子会社・子法人等株式及び関連法人等の株式はありません。
  - (4)その他有価証券

## 【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

		(単	似:自力門)
種類	貸借対照表計 上額	取得原価	差額
株式	1	0	0
債 券	1,524	1,499	24
国債	-	_	_
地方債	307	300	7
社 債	1,216	1,199	16
その他	_	_	_
小 計	1,525	1,500	24

種類	貸借対照表計 上額	取得原価	差額
株式	0	0	-
債 券	6,385	6,696	∆310
国債	275	295	△20
地方債	643	700	△56
社 債	5,467	5,700	∆233
その他	_	_	-
小 計	6,386	6,696	∆310
合 計	7,911	8,196	△285

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 14. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 15. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 売却益 99百万円 0百万円 16. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。 (単位:百万四)

			(+	·   17 · 17 / 1/ 1/
種類	1年以内	1 年 超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	301	1,299	3,288	3,021
国債	_	-	_	275
地方債	_	_	302	648
社 債	301	1,299	2,986	2,097
その他	_	_	_	_
合計	301	1,299	3,288	3,021

17. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の とおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0百万円
危険債権額	29百万円
三月以上延滞債権額	5百万円
貸出条件緩和債権額	3百万円
合計額	39百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由 により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滯債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更 生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、295百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 19. 有形固定資産の減価償却累計額は34百万円です。
- 20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、ATM運行装置についてはリース契約により使用しております。
- 21. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は14百万円であります。
- 22. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額は41百万円であります。
- 23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

<b>深</b> 些忧並其生	
貸倒引当金	0 百万円
退職給付引当金	28
事業税	1
賞与引当金	1
その他	0
その他有価証券評価差額金	85
繰延税金資産小計	117
評価性引当額	-
繰延税金資産合計	117
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6 百万円
繰延税金負債合計	6
繰延税金資産の純額	110 百万円

24. 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産 預け金 600百万円

25. 出資1口あたりの純資産額は1,192円48銭であります。

# 経理-経営内容

## ●損益計算書

(単位:千円)

		科		目			令和3年度	令和4年度
経		常		収		財	255,906	251,888
ě	至	金	運	用	収	益	227,142	218,790
		貸	出	金	利	息	150,466	143,984
		預	け	金	利	息	5,689	5,426
		買	- ' /	<u>业</u> 手 形			5,005	3,420
		<u>貝</u> コー						_
				ロー		1息		
		買	現	先	利	息		_
				取引			_	_
		有信	<b>五証</b> 差	き 利息	見配!	当金	67,932	66,325
		金禾	リスワ	゚ップ゚	受入	利息	-	-
		その	の他	の受	入禾	引息	3,054	3,054
1:	殳	務	取	引等	₹収	軑	26,079	24,532
		受	入為	5 替	手 数	以料	680	665
		その	り他	の役	務山	又益	25,399	23,866
7	7			業務			2,398	8,564
<u> </u>	_		国為	_	売 買		2,000	0,004
		- 1						
				西証券				
		_		債券			_	17
				債券			26	234
				生商			1	_
		その	の他	の業	務巾	又益	2,371	8,312
7	F			径 常			286	_
	_				:戻ノ		_	_
			却債			益		_
		株		1./. [				_
		P 11						
-				信託				
		そり	ク他	の経	'ヱ' 川	V 죠	286	_
47					1111-12			
経		常		費		用	189,299	187,674
	至	<b>常</b>	調	<b>費</b> 達	費	<b>用</b>	<b>189,299</b> 6,156	6,033
	負	常		<b>費</b> 達		用	189,299	
	<b></b>	<b>常</b> 金 預	<b>調</b>	<b>費</b> 達	<b>費</b> 利	<b>用</b> 用 息	<b>189,299</b> 6,156	6,033
	<b></b>	<b>常</b> 金 預	<b>調</b> 金 计補均	<b>費</b> 達	<b>費</b> 利 <sub>金繰</sub>	<b>用</b>	189,299 6,156 5,944	6,033 5,824
	<b></b>	常金預給譲	<b>調</b> 金 计補均	<b>費</b> 達 真備 d	<b>費</b> 利 <sub>金繰</sub>	<b>用</b>	189,299 6,156 5,944	6,033 5,824
	餐	常金預給護借	<b>調</b> 金 対補り 渡 性	<b>費</b> 達 真備会 主預金	<b>費</b> 利 金 和 利	用息額息息	189,299 6,156 5,944	6,033 5,824
	<b>各</b>	常金預給護借売	調金 計補均 渡用 渡	<b>費</b> <b>達</b> 其備領 主 預 金 手 形	<b>費</b> 利 金 金 利 利	用息額息息息	189,299 6,156 5,944	6,033 5,824
	<b>秦</b>	常金預給讓借売口	調金対補増用渡ル	<b>費</b> 達 準 備 登 手 形 マ ネ ボ マ ネ ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス	費利金金利利不	用 息 額 息 息 息	189,299 6,156 5,944	6,033 5,824
	<b>冬</b>	常金預給讓借売コ売	調金が渡用渡ル現	<b>費</b> <b>達</b> <b>が</b> <b>は</b> <b>頭</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b> <b>が</b>	<b>費</b> 利 金 利 利 一 利	用見額息息息	189,299 6,156 5,944	6,033 5,824
	<b>餐</b>	常金預給讓借売コ売債	調金は渡用渡ル現賃借	費達に強います。	費利線和利利利利利	用息額息息息息	189,299 6,156 5,944	6,033 5,824
		常金預給讓借売口売費	調金オ渡州渡ル現貨の場合である。	費達を備領金形を表明で	費利金金利利系支力	用用息額息息息息息息息息息	189,299 6,156 5,944	6,033 5,824
	<b>公司</b>	常金預給讓借売コ売債コ金	調金排貨用渡ル現貸シスワ	費達に備預金形みた明がプラ	費利線の利利利利を表する。	用用息額息息息息息息息息息息息息息息息息息息息	189,299 6,156 5,944	6,033 5,824
Leave Annual Control		常金預給譲借売コ売債ュー金で	調金は関東の現代を対して、現代の関係を対して、現代の関係を対して、現代の対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	費達に乗る形を取り、プラ	費利金金利利系型支払る	用用息額息息息息息息息息息息息息息	189,299 6,156 5,944 211	6,033 5,824 208
Leave Annual Control	(D)	常金預給譲借売コ売債立金そ務	調金補地用渡ル現賃シャワル	費達に強います。	費 利 繰 和 利 利 支 力 支 払 和 費		189,299 6,156 5,944 211 26,860	6,033 5,824 208
Leave Annual Control		常金預給譲借売コ売債立金そ務	調金補地用渡ル現賃シャワル	費達に乗る形を取り、プラ	費 利 繰 和 利 利 支 力 支 払 和 費		189,299 6,156 5,944 211	6,033 5,824 208
Leave Annual Control		常金預給譲借売コ売債コ金そ務支	調金排性用渡ル現借ャワル系	費達に強います。	費利 總金利 利 支 大 技 払 手	用用息額息息息息息息息用料	189,299 6,156 5,944 211 26,860	6,033 5,824 208
7.		常金預給譲借売コ売債コ金そ務支そ	調金補性用渡ル現貸シャフを製料の	費達 を順預金形ネ先別ペプ支等	費利 樂和利利 支一支払 手務	用用息額息息息息息息息用料用	189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804	6,033 5,824 208
7.	文	常金預給護借売コ売債ュ金そ務支その	調金補性用渡ル現賃ャワルが払の他に	費達   金属性金 手マ 年取ルッの引きの業	費 利 總金利 利 天 村 本 大 本 表 表 費 数 套 費	用用息額息息息息息息息用料用用	189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055	6,033 5,824 208 26,273 2,732 23,541
7.	文	常金預給譲借売コ売債ュ金そ務支その外	調金補性用渡ル現借をひ取払の他国	費達 第一番マ 年取ルッの引きの業 替を取ります。	費 一種 一支 拉斯 手務 完 売 一 支 拉斯 手務 等 売 買	用用息額息息息息息息息用料用用損	189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055	6,033 5,824 208 26,273 2,732 23,541
7.	文	常金預給譲借売コ売債コ金そ務支その外商	調金補性用渡ル現借すり取払の他国品	費達 備預金 形文先別べて支等 替役務 替証	費 無利利利 支払 手務 売業	用用息額息息息息息息息用料用用損損	189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055	6,033 5,824 208 26,273 2,732 23,541
7.	文	常金預給譲借売コ売債コ金そ務支その外商国	調金補性用渡り現借ショフの取払の他国品責等 は、対象のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	費達に備預金形ネ先引べて支等を投稿を重ける形を引べて支等を投稿を重ける。	費 利 線 和 利 利 利 拉 八 其 務 5 売 券 売 券 売 券 売 券 売 寿 費 買 売 步	用用息額息息息息息息息用料用用損損損	189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055	6,033 5,824 208 26,273 2,732 23,541
7.	文	常金預給譲借売コ売債ュ金そ務支その外商国国	対渡用渡ル現貸シリの取払の他国品責責 の取扱の他に満位が満有等等	費達 ・	費 無利利利利拉拉托費 数費費 買売去		189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055	6,033 5,824 208 26,273 2,732 23,541
7.	文	常金預給譲借売コ売債マ金そ務支その外商国国国	オ渡用渡ル現借シリの <b>取</b> 払の他国品責責債	費達 備預金 形々先引べプ支等 替役務 替訴券券債	費 利 總金 利 利 利 五 一 支 払 二 手 務 5 売 券 売 償 券 費 買 売 去 選 償	用用息額息息息息息息息用料用用損損損損却	189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055	6,033 5,824 208 26,273 2,732 23,541
7.	文	常金預給譲借売コ売債コ金そ務支その外商国国国金	オ渡 用渡 ル現 貸シス の取払の他 国品責責債融 が は 一貫 の の で が が が が が が が が が が	費達に備預金形文を引べて支等をできる。	費 一種 一支 拉 手務等		189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055 2,323	6,033 5,824 208
7.	文	常金預給譲借売コ売債コ金そ務支その外商国国国金	オ渡 用渡 ル現 貸シス の取払の他 国品責責債融 が は 一貫 の の で が が が が が が が が が が	費達 備預金 形々先引べプ支等 替役務 替訴券券債	費 一種 一支 拉 手務等		189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055	6,033 5,824 208 26,273 2,732 23,541
7.	文	常金預給譲借売コ売債コ金そ務支その外商国国国金	オ渡 用渡 ル現 貸シス の取払の他 国品責責債融 が は 一貫 の の で が が が が が が が が が が	費達に備預金形文を引べて支等をできる。	費 一種 一支 拉 手務等		189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055 2,323	6,033 5,824 208
7.	文	常金預給譲借売コ売債コ金そ務支その外商国国国金	オ渡 用渡 ル現 貸シス の取払の他 国品責責債融 が は 一貫 の の で が が が が が が が が が が	費達に備預金形文を引べて支等をできる。	費 一種 一支 拉 手務等		189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055 2,323 2,323	6,033 5,824 208
7.	文	常金預給譲借売コ売債コ金そ務支その外商国国国金そ	オ渡 用渡 ル現 貸シス の取払の他 国品責責債融 が は 一貫 の の で が が が が が が が が が が	費達に乗るで、取りの引きの業を証債債を生の件でです。「備預金形子先引べて支等を役務を証券券債商業件	費 一種 一支 拉 手務等	用用息額息息息息息息息用料用用損損損却用用費費	189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055 2,323 2,323 152,834 107,842	6,033 5,824 208
7.	文	常金預給譲借売コ売債ュ金そ務支その外商国国国金そ人	オ渡 用渡 ル現 貸シス の取払の他 国品責責債融 が は 一貫 の の で が が が が が が が が が が	費達 備預金形ネ先引べて支等 替役務 替証券券 債商業	費 一種 一支 拉 手務等	用用息額息息息息息息息用料用用損損損損和用用費	189,299 6,156 5,944 211 26,860 2,804 24,055 2,323 2,323 152,834	6,033 5,824 208 26,273 2,732 23,541 2,605 2,605 151,684 108,046

		(単位:干円)
科目	令和3年度	令和4年度
その他経常費用	1,125	1,077
貸倒引当金繰入額	724	656
貸 出 金 償 却	I	_
株式等売却損	I	_
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	_	_
その他資産償却	_	_
その他の経常費用	400	420
経 常 利 益	66,606	64,213
特別利益	1	-
固定資産処分益	_	-
負ののれん発生益	_	_
金融先物取引責任準備金取崩額	_	_
その他の特別利益	_	_
特別損失	-	-
固定資産処分損	_	-
減損損失	_	-
金融先物取引責任準備金繰入額	_	_
その他の特別損失	_	-
税引前当期純利益	66,606	64,213
法人税、住民税及び事業税	14,406	18,222
法人税等調整額	3,552	△ 1,852
法人税等合計	17,958	16,370
当期純利益	48,647	47,843
繰越金(当期首残高)	8,701	6,877
目的積立金取崩額	-	-
当期未処分剰余金	57,348	54,720

#### (注記)

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以 下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しておりま す。
- 2. 出資1口あたりの当期純利益は23円5銭であります。
- 3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、注記しております。

## ●剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
当期未処分剰余金	57,348	54,720
剰 余 金 処 分 額	50,471	50,287
利 益 準 備 金	1	-
出資に対する配当金	10,471	10,287
(配当率)	(年5%の割合)	(年5%の割合)
特 別 積 立 金	40,000	40,000
(うち目的積立金)	( - )	( - )
退職給与積立金	1	ı
繰越金(当期末残高)	6,877	4,433

## 経理-経営内容

## ●自己資本の構成に関する事項

		(単位:千円、%)
項目	3年度	4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,584,072	2,618,103
うち、出資金及び資本剰余金の額	206,629	203,104
うち、利益剰余金の額	2,387,914	2,425,286
うち、外部流出予定額(△)	10,471	10,287
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	848	416
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	848	416
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-1	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-1	_
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,584,920	2,618,519
コア資本に係る調整項目 (2)		<u> </u>
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,779	955
うち、のれんに係るものの額	,	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,779	955
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		_
適格引当金不足額	-	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_
前払年金費用の額		_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_
	1,779	955
コノ資本に示る調産項目の領(ロ) <b>自己資本</b>	1,779	900
自己資本の額 ((イ)ー(ロ)) (ハ)	2,583,141	2,617,563
リスク・アセット等 (3)	2,303,141	2,017,303
信用リスク・アセットの額の合計額	11,303,620	11,180,793
信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	11,303,020	11,100,793
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー うち、上記以外に該当するものの額		<u>_</u>
	420.062	417,264
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	420,062	417,264
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	11 700 000	11 500 050
リスク・アセット等の額の合計額(二)	11,723,683	11,598,058
自己資本比率	1 0000	20.72
自己資本比率((ハ)/(二))	22.03	22.56

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### ●自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	<b>令和</b>		<b>令和</b>	4 <b>年度</b>
		所要自己資本		
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	11,303,620	452,144		447,231
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	11,303,620	452,144	11,180,793	447,231
( i )ソブリン向け	40,189	1,607	50,198	2,007
(ii)金融機関向け	1,072,803	42,912	976,278	39,051
(iii)法人等向け	3,167,192	126,687	3,307,504	132,300
(iv)中小企業等・個人向け	1,332,589	53,303	1,329,634	53,185
(v)抵当権付住宅ローン	1,395,850	55,834	1,368,362	54,734
(vi)三月以上延滞等	6,204	248	47,729	1,909
(vii)出資等	948	37	948	37
出資等のエクスポージャー	948	37	948	37
重要な出資のエクスポージャー	_	-	-	_
(viii)他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び	1,254,033	50,161	1,254,033	50,161
その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,201,000	00,101	1,201,000	
(ix)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	142,600	5,704	142,600	5,704
(x)その他	2,891,208	115,648	2,703,503	108,140
②証券化エクスポージャー		-		-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	_	-	_	_
ルック・スルー方式	_	-	_	_
マンデート方式	_	-	_	_
蓋然性方式(250%)	_	-	_	_
蓋然性方式(400%)	-	-	_	_
フォールバック方式(1250%)	-	-	_	_
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	_	-	_	_
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る	_	_	_	_
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額				
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	_	-	_	_
ロ. オペレーショナル・リスク	420,062	16,802	417,264	16,690
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ + ロ)	11,723,683	468,947	11,598,058	463,922
(注) 1 所要自己資本額 = リスク・アセットの額 × 4%				

- (注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセットの額 × 4%
  - 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
  - 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
  - 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 5. 「その他」とは(i)~(ix)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金、有形固定資産、その他資産等が含まれます。
  - 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。算定方法は下記のとおりです。

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15% : 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 :

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

### 《自己資本調達手段の概要》

当組合の自己資本につきましては、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	杜陵信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 の額に算入された額	203百万円

#### 《自己資本の充実状況及び将来の充実策》

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分に保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

## ●主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	278,670	279,429	269,265	255,906	251,888
経常利益	72,360	67,840	64,334	66,606	64,213
当期純利益	52,318	50,492	46,958	48,647	47,843
預金積金残高	17,703,144	18,077,878	18,828,922	19,079,066	18,904,797
貸出金残高	9,432,720	9,137,842	8,898,078	8,637,401	8,386,142
有価証券残高	5,567,157	6,478,099	6,874,472	7,581,256	7,911,440
総資産額	20,501,636	20,820,404	21,595,949	21,796,255	21,468,898
純資産額	2,610,796	2,583,272	2,613,967	2,583,211	2,421,988
自己資本比率(単体)	26.62 %	23.83 %	22.51 %	22.03 %	22.56 %
出資総額	213,924	211,999	209,860	206,629	203,104
出資総口数	2,139,243 口	2,119,997 □	2,098,607 □	2,066,291 🗆	2,031,042 🏻
出資に対する配当金	10,777	10,699	10,613	10,471	10,287
職員数	13 人	14 人	14 人	14 人	14 人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
  - 2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## ●業務粗利益および業務純益等

(単位:千円)

	1	<b>料</b>				令和3年度	令和4年度	
資	金	運	用	収	支	220,985	212,757	
	資 :	金運	用	収	益	227,142	218,790	
	資	金調	建	費	用	6,156	6,033	
役	務	取引	等	収	支	△ 780	△ 1,741	
	役 剂	务 取	引:	等収	益	26,079	24,532	
	役者	务 取	引:	等費	用	26,860	26,273	
そ	の他	<u></u> の	業	務 収	支	74	5,959	
	その	)他 (	)業	務収	益	2,398	8,564	
	その	他の	)業	務費	用	2,323	2,605	
業	務	粗	l	利	益	220,280	216,975	
業	務	粗	利	益	來	1.00 %	0.98 %	
業		務	純	<u></u>	益	67,734	65,723	
実	質	業	務	純	益	67,445	65,290	
П	ア	業	務	純	益	67,419	65,038	
コア	業務純益	(投資信	託解網	対損益を関	<b>}</b> <)	67,419	65,038	

- (注) 1.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定計平均残高×100
  - 2.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
  - 3.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
  - 4.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

## ●受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

		項		目			令和3年度	令和4年度
受	取	利	息	の	増	減	△ 2,936	△ 8,351
支	払	利	息	の	増	減	△ 4,647	△ 123

## ●総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和3年度 令和4年度
資 金 運 用 利 回(a	) 1.03 0.99
資 金 調 達 原 価 率( b	0.82 0.81
資 金 利 鞘(a-b	) 0.21 0.18

### ●経費の内訳

(単位:千円)

		項		目				令和3年度	令和4年度
人	,	. 件					費	107,842	108,046
	報	酬	給	料	手	= ;	当	83,194	85,752
	賞	与 引	当金	主純	繰	入	額	△ 474	△ 1,496
	退	職	給	付	費	ŧ.	用	7,482	5,890
	社	会	保	険	米		等	17,640	17,900
物	l		件			į	費	44,143	42,854
	事		系	务			費	23,258	25,819
	古	定	資	Ę	産		費	6,281	6,431
	事		業	ŧ			費	3,388	3,314
	人	事	厚	1	生		費	846	700
	預	金	仔	₹	険		料	5,435	2,712
	有	形固	定	資	産	償:	却	3,793	2,737
	無	形固	定	資	産	償:	却	1,139	1,139
税	,					1	金	848	782
経		費	•	合	·		計	152,834	151,684

## ●役務取引の状況

(単位:千円)

			(+12.111)
	科目	令和3年度	令和4年度
役	水 務 取 引 等 収 益	26,079	24,532
	受入為替手数料	680	665
	その他の受入手数料	25,399	23,866
	その他の役務取引等収益	_	
役	務 取 引 等 費 用	26,860	26,273
	支 払 為 替 手 数 料	2,804	2,732
	その他の支払手数料	55	57
	その他の役務取引等費用	24,000	23,484

## ●総資産利益率

(単位:%)

区分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.30	0.29
総資産当期純利益率	0.22	0.21
22 - 60 25 ± 65 26 (4) 45 642 7126 ±	経常(当期純)利益	

注1.総資産経常(当期純)利益率= 🗕

総資産(債務保証見返りを除く)平均残高

×100

## ●その他有価証券

(単位:百万円)

						令和3年度			令和4年度	
	種類		貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額	貸借対照表 計上額	取得原価	評価差額		
	株			式	0	0	0	1	0	0
	債			券	3,360	3,298	61	1,524	1,499	24
貸借対照表計上		玉		債	101	99	1	-	-	-
額が取得原価を		地	方	債	315	300	15	307	300	7
超えるもの		社		債	2,943	2,899	44	1,216	1,199	16
	そ		の	他	_	-	ı	-	_	_
		小		計	3,361	3,299	61	1,525	1,500	24
	株			式	0	0	ı	0	0	_
	債			券	4,219	4,297	△ 77	6,385	6,696	△ 310
貸借対照表計上		玉		債	289	295	△ 5	275	295	△ 20
額が取得原価を		地	方	債	476	500	△ 23	643	700	△ 56
超えないもの		社		債	3,453	3,501	△ 48	5,467	5,700	△ 233
	そ		の	他	_	_	-	-	_	
		小		計	4,220	4,297	△ 77	6,386	6,696	△ 310
合		Ē	t		7,581	7,596	△ 15	7,911	8,196	△ 285

<sup>(</sup>注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

## ●満期保有目的の債券

〇 当組合は該当ございません。

## ●売買目的有価証券

〇 当組合は該当ございません。

### ●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社·子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非 上 場 株 式	0	0
合 計	0	0

## ●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

〇 当組合は該当ございません。

## ●運用目的の金銭の信託

○ 当組合は該当ございません。

## ●満期保有目的の金銭の信託

〇 当組合は該当ございません。

## ●その他の金銭の信託

〇 当組合は該当ございません。

## ●オフ・バランス取引の状況

〇 当組合は該当ございません。

## ●先物取引の時価情報

〇 当組合は該当ございません。

<sup>2.</sup> 上記の社債には、公社公団債、事業債が含まれております。

## ●資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位:千円、%)

	和			目		年 度	平均残高	利息	利回り		
225	資金運用		勘	定	3年度	21,885,657	227,142	1.03			
<b>,</b>	<u> </u>	建	т	TEV)	Æ	4年度	21,936,134	218,790	0.99		
	١٢	ち	貸	出	金	3年度	8,701,220	150,466	1.72		
	,	2	具	ш	714	4年度	8,451,677	143,984	1.70		
	١٢	ち	袹	け	金	3年度	5,589,511	5,689	0.10		
	,	ر ا	1月	1)	गर	4年度	5,230,036	5,426	0.10		
	うち有価証券		*	3年度	7,452,325	67,932	0.91				
	,	つ 1	- IIII	1 1111	か	4年度	8,111,819	66,325	0.81		
省	金	調	海	勘	定	3年度	19,352,884	6,156	0.03		
7	, 31Z	四月	Æ	ربع	Æ	4年度	19,367,510	6,033	0.03		
	3	t 3	百仝	語	소	3年度	19,352,884	6,156	0.03		
	,	うち 預 金 積 金		714	4年度	19,367,510	6,033	0.03			
	3.7	うち譲渡性預念		· 소	3年度	_	ı	_			
	ノつ酸皮に頂並		<u>11.</u>	4年度	_	-	-				
	うた供えを		金	3年度	_	ı	_				
	,	<i>-</i> 2	,借 入		16 人 引		<u>117</u>	4年度	-	-	_

## ●預貸率および預証率

(単位:%)

	区				令和3年度	令和4年度
預	貸	率	(期	末)	45.27	44.35
頂	貝	<del>T</del>	(期中	平 残)	44.96	43.63
預	証	率	(期	末)	39.73	41.84
頂	弧	<del>4°</del>	(期中	平 残)	38.50	41.88

## ●1店舗あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
1店舗あたりの預金残高	19,079	18,904
1店舗あたりの貸出金残高	8,637	8,386

## ●職員1人あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区 分	令和3年度	令和4年度
職員1人当りの預金残高	1,362	1,350
職員1人当りの貸出金残高	616	599

## ●その他業務収益の内訳

(単位:千円)

●有価証券等の取得価格または契約価格、	時価および評価損益

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
外 国 為 替 売 買 益	-	-
商品有価証券売買益	1	1
国債等债券売却益	-	17
国債等債券償還益	26	234
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	2,371	8,312
その他業務収益合計	2,398	8,564

項目	年 度	取得価格又は契約価格	時 価	評価損益
有価証券	3年度	7,596	7,581	△ 15
有侧証分	4年度	8,196	7,911	△ 285
金銭の信託	3年度	-	_	_
並成の信託	4年度			

(注)「時価」は「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計 審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。 なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

## 資金調達

## ●預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

							(平位	. [ 7] 1, 70/						
	種		0		令和3	年度	令和4	1年度						
					31		目				金額	構成比	金額	構成比
流定	動	性	預	金	3,077	15.90	3,106	16.04						
定	期	性	預	耹	16,274	84.09	16,260	83.95						
譲	渡	性	預	金	-	_	_	_						
そ	の	他の	預	珘	ı	I	l	I						
	合		計		19,352	100.00	19,367	100.00						

## ●預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	種目		令和:	3年度	令和4年度			
			金 額	構成比	金 額	構成比		
個				人	16,340	85.64	16,425	86.88
法				人	2,738	14.35	2,479	13.11
	_	般	法	人	2,238	11.73	1,979	10.46
	金	融	機	関	_	1	-	-
	公			金	500	2.62	500	2.64
	合	·	計		19,079	100.00	18,904	100.00

## ●財形貯蓄残高

(単位:千円)

	種目			令和3年度	令和4年度		
財	形	貯	蓄	残	高	315,847	324,971

(注)当組合では、変動金利の預金は取り扱っておりませんので、固 定・変動金利別の預金残高については省略いたします。

## 資金運用

## ●有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	区		分			令和3	3年度	令和4年度		
						金額	構成比	金額	構成比	
玉					債	148	1.99	367	4.52	
地		<b>ナ</b>	<u> </u>		債	1,402	18.81	855	10.54	
社					債	5,900	79.17	6,888	84.91	
株					式	0	0.01	0	0.01	
そ	の	他	の	証	券	-	-	1	_	
	合			計		7,452	100.00	8,111	100.00	

- (注) 1. 社債には、公社公団債、事業債が含まれます。
  - 2. 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## ●貸出金種類別平均残高

(単位·百万円 %)

					(単位:	日万円、%)		
	科	I		令和3	3年度	令和4年度		
14		П		金額	構成比	金額	構成比	
割手	引	手	形	_	1	1	_	
	形	貸	付	2	0.02	-	_	
証	書	貸	付	8,348	95.94	8,134	96.24	
当	座	貸	越	350	4.03	317	3.75	
合 計				8,701	100.00	8,451	100.00	

## ●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

	区		分	厶		令和3	3年度	令和4年度		
			//			金額	構成比	金額	構成比	
消	費	者		_	ン	1,964	22.73	1,962	23.39	
住	宅		1 .	_	ヾ	6,673	77.26	6,423	76.59	
	合 計		8,637	100.00	8,386	100.00				

## ●貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区		分		令和3	3年度	令和4年度		
				金額	構成比	金額	構成比	
運	転	資	金	1,917	22.19	1,910	22.77	
設	備	資 金		6,720	77.80	6,476	77.22	
合 計			8,637	100.00	8,386	100.00		

## ●貸出金の固定・変動金利別残高

(単位:百万円)

区分						令和3年度	令和4年度	
固	固定金利貸出		Œ	624	660			
変	動	金	利	貸	出	8,013	7,726	
合 計		8,637	8,386					

## ●担保種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

						日カロ、物	
	区	分	令和:	3年度	令和4年度		
		77	金額	構成比	金額	構成比	
当	組合剂	頁金 積 金	79	0.91	64	0.76	
有	価	証券	_		_	_	
動		産	_		_	_	
不	重	カ 産	6,679	77.33	6,429	76.66	
そ	σ.	) 他	_	1	-	_	
	小	計	6,758	78.24	6,494	77.43	
信月	用保証協会	会・信用保険	_	1	_	_	
保		証	62	0.71	56	0.66	
信		用	1,816	21.02	1,835	21.88	
	合	計	8,637	100.00	8,386	100.00	

## ●有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

					- D - D - D - D - D - D - D - D - D - D
		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	3年度	504	1,212	2,786	3,076
1月分	4年度	301	1,299	3,288	3,021
う ち	3年度	101	_	_	289
国 債	4年度	-	_	_	275
う ち	3年度	_	_	103	688
地方債	4年度	-	_	302	648
うち	3年度	403	1,212	2,682	2,098
社 債	4年度	301	1,299	2,986	2,097
その他	3年度	-	-	_	-
ての利回	4年度	-	-	_	ı
合計	3年度	504	1,212	2,786	3,076
	4年度	301	1,299	3,288	3,021

(注) 1. 社債には、公社公団債、事業債が含まれます。

## ●貸出金業種別残高、構成比

(単位:百万円、9

				百万円、%)
業 種 別		3年度		4年度
木 性 //	金額	構成比	金額	構成比
製造業	_	-	_	-
農業、林業	_	-	_	-
漁業	_	-	_	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	_	-
建設業	-	-	_	-
電気、ガス、熱供給、水道業	_		_	-
情報通信業	_	-	_	-
運輸業、郵便業	_		_	-
卸売業、小売業	-	-	_	_
金融業、保険業	1	1	-	-
不動産業	-	-	_	_
物品賃貸業	-	-	_	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	_	-
宿泊業	_	-	_	-
飲食業	-	-	_	-
生活関連サービス業、娯楽業	_	-	_	-
教育、学習支援業	_		_	-
医療、福祉	-	-	_	-
その他のサービス	_		_	-
その他の産業	-	-	_	-
小 計	-	-	-	-
国·地方公共団体等	-	_	_	_
個人(住宅・消費・納税資金等)	8,637	100.00	8,386	100.00
合 計	8,637	100.00	8,386	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●貸出金償却額

(単位:千円)

種目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却	-	_

## 経営内容

## ●協金法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:千円、%)

					\—	
		残高	担保·保証額	貸倒引当金	保全率	引当率
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及び		2,025	_	2,025	100.00	100.00
これらに準ずる債権	令和4年度	893	_	893	100.00	100.00
危 険 債 権	令和3年度	384	-	62	16.14	16.14
	令和4年度	29,516	18,542	1,180	66.82	10.76
要管理債権	令和3年度	12,649	6,135	_	48.50	_
要管理債権	令和4年度	9,172	5,374	10	58.70	0.28
三月以上延滞債権	令和3年度	6,135	6,135	_	100.00	_
二月以上延滞損惟	令和4年度	5,380	5,374	6	100.00	100.00
岱山久 <u>州</u> 經和唐 <del>恢</del>	令和3年度	6,514	_	_	_	_
貸出条件緩和債権	令和4年度	3,792	_	4	0.11	0.11
ı\ <u>=</u> 1	令和3年度	15,059	6,135	2,087	54.59	23.38
小計	令和4年度	39,582	23,917	2,084	65.69	13.30
正常債権	令和3年度	8,636,239				
上 市 頂 惟	令和4年度	8,359,697				
合 計	令和3年度	8,651,298				
合 計	○1114年度	0.200.270				

#### (注)

- 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者 に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
- 3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。

8.399.279

- 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
- 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的とし、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務 者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
- 10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

令和4年度

## 信用リスクに関する事項

## 業種別の残高および残存期間

(単位:百万円)

							(+	型(11)
エクスポージャー区分	信用リスクニ	エクスポージ	ャー期末残	高				
			貸出金、コミッ	火外及びそ				人上延滞
地域区分			の他のデリバ		債	券	エクスポ	ージャー
業種区分			オフ・バランス取引					
期間区分	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度
国内	21,808	21,676	8,637	8,386	7,595	8,195	6	33
国外	-	Ī	-	-	-	-	-	-
地域別合計	21,808	21,676	8,637	8,386	7,595	8,195	6	33
製造業	1,102	1,002	-	-	1,100	1,000	-	-
農業、林業	-	1	_	_	_	_	-	-
漁業	-	1	_	_	_	_	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	_	_	_	_	_	-
建設業	-	1	_	_	_	_	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業	1,702	2,103	_	_	1,698	2,099	_	_
情報通信業	603	602	_	_	601	601	_	-
運輸業、郵便業	700	801	_	_	700	800	-	-
卸売業、小売業	300	300	_	_	300	300	_	-
金融業、保険業	6,409	5,927	-	-	1,000	1,000	-	-
不動産業	701	701	-	-	699	699	-	-
物品賃貸業	-	-	_	_	_	_	_	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	_	_	-	-
宿泊業	-	-	_	_	_	_	_	_
飲食業	-	-	-	-	_	_	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	_	_	_	_	_	-
教育、学習支援業	-	-	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	-	-	_	_	_	_	_	-
その他のサービス	-	1	-	-	_	-	-	-
その他の産業	-	1	-	-	-	-	-	-
国·地方公共団体等	1,497	1,697	_	_	1,494	1,695	-	-
個人	8,651	8,399	8,637	8,386	-	-	6	33
その他	138	140	_	_	_	_	_	-
業種別合計	21,808	21,676	8,637	8,386	7,595	8,195	6	33
1年以下	4,580	4,382	29	30	499	299		
1年超3年以下	1,535	1,134	35	33	599	601		
3年超5年以下	795	898	193	198	601	700		
5年超7年以下	1,297	1,903	497	503	800	1,399		
7年超10年以下	2,586	2,548	586	548	2,000	1,999		
10年超	10,053	9,958	6,958	6,762	3,095	3,195		
期間の定めのないもの	821	711	335	308	_	-		
その他	138	140	_	_	_	_		

(注)

- 1. 「貸出金、コミットメント及びそ の他のデリバティブ以外のオ フ・バランス取引」とは、貸出 金の期末残高の他、当座貸 越等のコミットメントの与信相 当額、デリバティブ取引を除く オフ・バランス取引の与信相 当額の合計額です。
- 2.「3か月以上延滞エクスポー ジャー」とは、元本または利息 の支払が約定支払日の翌日 から3か月以上延滞している エクスポージャーのことです。
- 3. 左記の「その他」は、裏付けと なる個々の資産の全部または 一部を把握することが困難な ものおよび業種区分に分類す ることが困難なエクスポージ ヤーです。
- 4. 業種別区分は日本標準産業 分類の大分類に準じて記載 しております。

### リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

21,808

21,676

8,637

残存期間別合計

8,386

7,595

8,195

				望位:白万円)	
告示で定めるリスク・	]	<b></b> こクスポー	ジャーの客	湏	
	令和:	3年度	令和4年度		
ウェイト区分	格付適用有	格付適用無	格付適用有	格付適用無	
0%	_	1,367	-	1,462	
10%	_	200	-	300	
20%	4,783	981	4,483	999	
35%	_	3,988	-	3,909	
50%	4,209	-	4,509	_	
75%	_	1,778	-	1,773	
100%	1,002	2,964	902	2,772	
150%	_	-	-	29	
250%	_	532	_	533	
その他	_	-	_	_	
合計	9,995	11,813	9,896	11,780	

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
  - 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに 区分しています。
  - 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による 不算入分を除く)は含まれておりません。

## ●証券化エクスポージャーに関する事項

- 当組合は証券化について、取扱いを行っておりません。
- ●派生商品取引及び長期決済期間取引リスクに関する事項
- 当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。
- ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- 当組合は該当ございません。
- ●金利リスクに関する事項
- 17ページをご覧ください。

## 信用リスクに関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証
ポートフォリオ	3年度	4年度	3年度	4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	79	64	-	_
①ソブリン向け	_	_	_	_
②金融機関向け	_	_	_	_
③法人等向け	_	_	-	_
④中小企業等・個人向け	72	62	-	_
⑤抵当権付住宅ローン	_	_	-	_
⑥三月以上延滞等	-	1	-	-
⑦出資等	_	_	_	_
⑧その他	6	2	-	_

- (注) 1. 当組合では、適格金融資産担保については簡便手法を用いています。
  - 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会 、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
  - 3.「その他」とは①~⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出金が含まれます。

### ●貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:千円)

		<b>期苦硅</b> 古	期首残高 当期増加額 —		当期減少額		
		州日戊同	<b>当</b>	目的使用	その他	期末残高	
一般貸倒引当金	令和3年度	1,137	848	-	1,137	848	
一放貝掛別日並	令和4年度	848	416	ı	848	416	
個別貸倒引当金	令和3年度	1,073	2,087	-	1,073	2,087	
心则具封刀马亚	令和4年度	2,087	2,073	1,101	985	2,073	
合 計	令和3年度	2,210	2,935	-	2,210	2,935	
	令和4年度	2,935	2,490	1,101	1,833	2,490	

#### 《貸倒引当金の計上基準》

- 1. 正常先債権およびその他の要注意債権は各々の債権額に過去3年間の平均実績率を乗じて算出しております。また、要管理債権は、過去5年間の平均実績率を債権額に乗じて算出しております。正常先債権とその他の要注意債権と要管理債権の引当金の合計額が一般貸倒引当金であります。
- 破綻懸念先債権はⅢ分類の債権について過去5年間の平均実績率に基づき引当金を算出しております。
   Ⅳ分類については回収できないと見込まれる額を引当てております。
  - また、Ⅰ、Ⅱ分類に区分される債権については回収が可能と判断して引当てをしておりません。
- 3. 実質破綻先債権および破綻先債権については、優良担保等で回収が見込まれる額を除き全額を引き当てております。
- 4. 破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権に対する引当金の合計額が個別貸倒引当金であります。

## ●業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:千円)

				個	別貸負	到 引 当	金													
業種別	m <del>当</del>	期首残高		当期増加額 -		当期 博加額		<b>当期増加</b> 嫡		4 期 増 加 頞		- 出田 田 加 好		当期派	或少額		抽士	硅古	貸出金	<b>全償却</b>
未催剂	拗日	7又同	3 粉片	日川钦	目的	使用	その	D他	期末残高											
	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度	3年度	4年度								
個人	1,073	2,087	2,087	2,073	_	1,101	1,073	985	2,087	2,073	-	-								
合計	1,073	2,087	2,087	2,073	_	1,101	1,073	985	2,087	2,073	-	-								

- (注) 1. 当組合は、国内に限定されたエリアで事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。
  - 2.「個人」以外の業種については、個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高はありません。

#### ●出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区分	令和3年	F度	令和4年度		
区刀	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	
上場株式	0	0	0	1	
非上場株式等	142	1	142	1	
合 計	143	0	143	1	

(注)上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

#### ●出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

〇 当組合は該当ございません。

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
評価損益	△ 15	△ 285

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益 の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

## ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

○ 当組合は該当ございません。

## 経営管理態勢

当組合では、職域金融機関として安定的な経営基盤を維持し、組合員に役立つ事業の推進を目指していくために「法令等遵守態勢」と「リスク管理態勢」を組合経営の基本に位置づけ、日常業務の中で着実な実践に取り組んでおります。

## ●法令遵守態勢(コンプライアンス)

金融機関は自己責任原則に基づく経営と徹底した自己規律の確立が要求されており、法令等を遵守し業務運営の透明性を高めながら、社会的責任や公共的使命を果たすことが強く求められております。

この使命達成のためには全役職員が法令やルールを厳格に遵守することはもとより、社会的規範を全うすることが必要不可欠であります。 当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、個人情報の保護、情報の公開、事業経営の透明性、公正性、説明責任 の完遂等時代の要請、法整備を受けて、コンプライアンスマニュアルの見直しを図り、役職員のあるべき姿、行動の基準、内部管理、理事・監 事の責任等の周知徹底を図っております。

また、「コンプライアンス・プログラム」(年間計画)を作成し、コンプライアンスの推進を図っております。

外部監査として全国信用組合監査機構による経営管理全般についての指導監査も定期的に受けております。

今後も、全役職員は法令やルールを遵守し、適正な業務運営と健全な組合経営の確保に全力を尽くして参ります。

#### ●リスク管理態勢

金融の自由化が進展する中で、金融機関の各種リスクが多様化し、増大しています。

当組合では、健全経営の維持に主眼を置き、各種リスク管理態勢の整備強化に努めております。

#### 《信用リスクに関する事項》

#### 〇信用リスク管理の方針及び手続きの概要について

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクが管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

また、当組合では信用リスクを計測するため、与信金額、予想損失率、予想回収率のデータを整備し、信用リスク量を計測し、信用リスク管理 に活用しています。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準書」および「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に 算定し、適正な計上に努めております。なお、貸倒引当金の計上については15ページに記載しております。

#### ○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。なお、有価証券にのみ採用しております。

・(株)格付投資情報センター(R&I)・(株)日本格付研究所(JCR)・ムーディーズ・スタンダードアンドプアーズ(S&P)

#### 〇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要について

バーゼル皿における信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金や不動産担保や保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、他行借入状況などさまざまな角度から可否の判断を行い、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけと認識しており過度に依存しないような姿勢に徹しております。ただし、審査の結果、担保・保証が必要な場合は、お客様への充分な説明と理解のうえで契約をいただいております。

当組合が扱う担保には、当組合預金積金、不動産があり、その手続については当組合が定める規程等により、適切な事務取扱いおよび適 正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、組合が定める規程 等に基づいて、適切な取扱いに努めております。

#### 〇派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続き概要について

当組合は派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

#### ○証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は証券化取引を行っておりません。

### 〇市場リスクについて

有価証券のリスク管理については、総保有限度、1銘柄の保有限度、外国債の保有限度を定めBBB格債以上のものについて、リスク管理委員会、常務理事、専務理事、理事長の承認を得て、購入する態勢としており、毎月末の時価を算出し、リスク管理委員会、理事長、専務理事、常務理事に書面にて状況報告しております。また、理事会においても時価情報の状況を報告しております。

為替リスクや海外金利リスクについても、毎月計測してリスク管理委員会に報告し、協議をして管理することとしております。

#### 《オペレーショナル・リスクに関する事項》

#### 〇オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要について

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクと考え管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクに定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による、理事会等において報告する態勢を整備しております。

#### ○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

### 《出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク》

#### 〇銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場・非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券その他投資事業組合への出資金などが該当します。当組合では上場株式は1社分を保有しており、非上場株式は協同組織金融機関として全国信用組合で組織する全国信用協同組合連合会の関連団体であります信組情報サービス㈱の株式を保有しております。また、出資金につきましては全国信用協同組合連合会に出資しております。

今後の運用は、上場株式については、時価評価を行い各種委員会において報告するとともに状況によっては経営陣にも報告を行い、リスク管理に努めて参ります。また、その他の出資等については、全国信用組合中央協会、全国信用協同組合連合会で決定された方針により、検討し協調していく方針であります。

## 経営管理態勢

#### 《金利リスクに関する事項》

#### (定性的な開示事項)

#### ○金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要について

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに 定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等、ALMシステムを活用しリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行い、状況によっては経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。さらに、銀行勘定の金利リスク(以下、「IRRBB」とする。)について経済的価値の変動額である

✓EVE及び期間収益の変動額である
✓NIIを計測しております。なお、当組合は、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しております。

#### 〇金利リスクの算定手法の概要について

- 1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに当組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期・・・1.25年
  - ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期・・・2.5年
  - ③流動性預金への満期の割り当て方法・・・金融庁が定める保守的な前提を採用
  - ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提・・・金融庁が定める保守的な前提を採用
  - ⑤複数通貨の集計方法及びその前提・・・保守的に通貨毎に算出した△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを対象(当組合はJPYのみ対象)
  - ⑥スプレッドに関する前提・・・未考慮
  - ⑦内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提・・・未使用
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明・・・・当期末の ∠EVEは720百万円(前期末比23百万円)、

✓NIIは19百万円(前期末比5百万円)となっております。

- ⑨計測値の解釈や重要性に関する説明・・・当期の計測値は、当組合における自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標との バランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。
- 2. 当組合が、自己資本の充実度の評価、リスク管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる∠EVE及び ∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項
- 計測手法

金利ショックをタイル値(99パーセントまたは1パーセント)として計測しております。

● コア預金

対象: 流動性預金

算定方法 : ① 過去5年の最低残高

- ② 過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高
- ③ 現在残高の50%相当額

以上3つのうち最小額を上限としております

満期 : 5年以内(平均2.5年)

● 金利感応資産・負債

預け金、有価証券、貸出金、預金積金

金利ショック幅

1パーセンタイル値または99パーセンタイル値

● リスク計測の頻度

毎月

#### (定量的な開示事項)

(単位:百万円)

IRRBB <sup>-</sup>	RRBB1: 金利リスク								
		イ		/\	=				
項番		∠E	⊿EVE		NII				
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	720	697	19	14				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化	565	543						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	720	697	19	14				
		7	۲	/	`				
		当其	胡末	前期	胡末				
8	自己資本の額	2,6	17	2,5	i83				

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

### 手数料一覧

	項		個 人 組合員	組合員(法 人·団体)	非組合員	項目	個 人 組合員 組合員 人·団	
	当組合宛	1万円未満 1万円以上5万円未満	無料	110円	110円	証明書発行手数料 残 高 証 明 書 1通	220	<b>-</b>
		5万円以上	220円	330円	330円	その他証明書 1通		
振		1万円未満	330円	440円	440円	通帳証書再発行	無	料
	他行宛	1万円以上5万円未満	440円	550円	550円	カード再発行	550F	<del>ሻ</del>
	161176	5万円以上	660円	770円	770円	CD・ATM手数料 当組合カード	無料	平日18時までの
込		組戻し料	550円	660円	660円	(利用1回につき) 他金融機関カード	110円	手数料です。
	ATN4 - []	1万円未満	220円	330円	330円	(注)		
	ATMより 他行振込	1万円以上5万円未満	330円	440円	440円	1. 左記および上記の手数料に	<b>よ消費税を含んで</b>	います。
		5万円以上	550円	660円	660円	2. 当組合のカードで組合員が他	也金融機関のCD・	ATMをご利用

## 内国為替取扱実績

(畄位・佐 百万円)

				(単位:)	+、日 <i>刀口</i> /	
区分		令和:	3年度	令和4年度		
		件数	金額	件数	金額	
送金・	他金融機関向け	1,459	3,014	1,563	3,125	
振 込	他金融機関から	16,351	1,299	16,514	1,496	
代 金	他金融機関向け	_	_	-	_	
取 立	他金融機関から	_	_	_	_	

- 2. 当組合のカードで組合員が他金融機関のCD・ATMをご利用 の場合は、毎月最大5回分までの利用手数料を翌月に当組 合取引口座に返戻いたします。
- 3. 他金融機関のATMでの入金の際も手数料がかかります。

協同組合による金融事業に関する法律施行規則で規定されて おります法定開示項目のうち、下記の項目について当組合で は該当がありませんので、省略いたします。

- 商品有価証券の種類別平均残高
- 法定監査の状況

## ●当組合の苦情処理措置・紛争解決措置の概要について

当組合では、お客様により一層の満足をいただけるよう、お取引にかかる苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申出下さい。

\* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申出先は、「本店窓口」または「総務部」にお願いいたします。

総務部 住 所: 盛岡市内丸10-1 杜陵信用組合

電話番号: 019-651-5550

受付時間: 午前9時~午後5時(土日・祝日および金融機関の休日を除く)

苦情等のお申出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。詳しくは、当組合総務部へご相談ください。

名 称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電話番号	03-3567-2456
受 付 日	月~金(祝日及び金融機関休業日を除く)
時 間	午前9時~午後5時

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会が設置運営する紛争解決センター、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター、仙台弁護士会が設置運営 する紛争解決支援センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部またはしんくみ相談所へお申出ください。また、お客様が直接、 仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名	称	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会	仙台弁護士会
П	J <sub>1</sub> J <sub>1</sub>	紛争解決センター	仲裁センター	仲裁センター	紛争解決支援センター
		〒100−0013 〒100−0013		〒100−0013	〒980-0811
住	所	東京都千代田区霞が関1-1-3 東京都千代田区霞が関1-1-3 東京都千代日		東京都千代田区霞が関1-1-3	宮城県仙台市青葉区一番町
					2丁目9番18号
電	話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	022-223-1005
受付	廿日	月~金 (除 祝日、年末年始)	月~金 (除 祝日、年末年始)	月~金(除 祝日、年末年始)	月~金 (除 祝日、年末年始)
時	間	9:30~12:00、13:00~15:00	10:00~12:00、13:00~16:00	9:30~12:00、13:00~17:00	10:00~16:00

## 地域貢献に関する事項

#### 《地域(職域)貢献》

当組合は、岩手県職員を対象とする職域信用組合であり、組合員がお互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。そのため、地域というよりは職域への貢献が地域貢献に繋がるものと考えております。

### 《地域(職域)密着型金融の取組み状況》

金融業務を通じ、組合員の皆様に利益還元を行っております。

令和4年度の金融業務を通じての利益還元の実績は…

- (1)ボーナス引去によるダイレクト定期預金の実施(預け入れ期間1年0.1%)
- (2) 定期預金預入れに対しての金利上乗せ(店頭表示金利に年0.01%上乗せ)
- (3) 定年退職者の退職金を定期預金に預入れに対しての預金金利上乗せ
- (4)低利融資実行による皆様への貢献

### 《中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況》

当組合は、岩手県職員を対象とする職域信用組合であり、該当ありません。

### 令和4年度の貸出金種類別残高一覧表

(単位:千円、%)

<u> </u>	V 负 田 亚 住 及 加 及 向					Z. T [] <b>,</b> 90/
	種別		金額		対前期末比	
		件数	立	件数	金額	増減比
手	形 貸 付			_	_	
	住宅ローン	460	6,423,449	△ 22	△ 249,903	△ 3.7
	リフォームローン	42	52,635	5	5,655	12.0
	教育ローン	257	406,419	△ 27	5,767	1.4
	フリーローン	105	98,988	△ 15	△ 2,954	△ 2.9
証	マイカーローン	772	1,063,774	△ 23	14,436	1.3
-	フォーライフローン	25	23,852	4	4,881	25.7
書	トラベルローン	2	489	<b>△</b> 1	△ 151	△ 23.6
貸	OA ロ ー ン	_	_	_	_	_
	介護ローン	1	943	△ 2	△ 479	△ 33.7
付	退職生業資金貸付	2	7,267	_	△ 945	△ 11.5
''	特 別 貸 付	_	_	_	_	_
	預金担保貸付	_	_	_	_	_
当	座 貸 越	431	308,320	△ 30	△ 27,565	△ 8.2
合	言十	2,097	8,386,142	△ 111	△ 251,259	△ 2.9

## 【融資商品一覧表】

ローン名	利率種類	貸付限度額	返済期間	用 途	
フリーローン	固 定	本俸の10倍以内	10年以内	自由	
住宅ローン	変 動	5.000万円	35年以内	住宅·土地購入	
	5年、10年、15年 固 定	年		他金融機関借換等	
   リフォームローン	変動	700万円	15年以内	   住宅の増改築等	
	5 年 固 定	70071	13年以内	圧七の垣以来寺	
   マイカーローン	変動	700万円	10年以内	マイカー購入・修理・車検	
( 1 % 1 )	固 定	1,15000	10年以内	免許取得等	
   教育ローン	変動	1.000万円	15年	各種学校の入学金・授業料	
教 p u フ	5 年 固 定	(据置期間含む		下宿代等	
フォーライフローン	固 定	1件 300万円	10年以内	冠婚葬祭費用	
トラベルローン	固 定	1件 300万円	10年以内	旅行費用	
O A ロ ー ン	固 定	50万円	5年以内	OA機器·周辺機器購入	
介護ローン	固 定	200万円	5年以内	介護関連機器購入等	
退職生業資金貸付	固 定	申込時の退職金の範囲内	退職時一括		
特 別 貸 付	固 定	1,000万円	退職時一括		
預 金 担 保 貸 付	固 定	預金掛込残高	預金の期日		
カードローン	固 定	定額返済型 30万円	3年自動更新		
		任意返済型100万円	1年自動更新		

(注)保証人は、原則として必要ありませんが、当組合での審査により場合によっては1名以上付けていただくことがあります。

## 総代会に関する事項

令和5年6月21日に杜陵信用組合の第73回通常総代会が13時30分から岩手県公会堂で開催されました。 総代会において、下記の決議事項である全議案が可決・承認されました。

#### 【報告事項】

令和4年度事業報告

#### 【決議事項】

第1号議案 第73期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書の承認について

第2号議案 未処分剰余金の処分案の承認について

第3号議案 令和5年度事業計画について

第4号議案 役員の退職慰労金の支給について

※なお、総代会の結果については当組合ホームページに掲載しております。

#### 1. 総代会の仕組

- ①当組合は、組合員数が200名を超えるので、「総会」に代わり「総代会」を設置(定款及び中小企業等協同組合法第55条) し、組合員の意見が当組合の経営に反映されるよう組合員の中から選出された総代により構成・運営されます。
- ②総代会は、定款の変更、事業収支の承認、剰余金処分、事業計画の承認、理事・監事の選任など、当組合の重要事項の 決議をする最高意思決定機関です。

(総代会の仕組) 総代会(最高意思決定機関) 組合経営の 出席 討議 合員の意見集約 意思決定 総代 杜陵信用組合 選 田 預 融資等 総代選挙 金 出 立候補 資 •推薦 等 組合員

(第73回通常総代会)



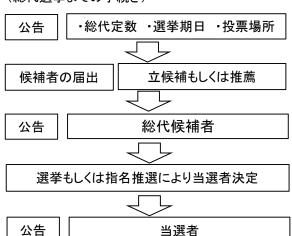
#### 2. 総代の選出方法、定数、任期

- ①総代の選出方法は、当組合の定款第28条の2に基づき、組合員の中から公平な選挙により選出されます。
- ②選挙は、各選挙区ごとに事務管理者を委嘱し、当組合定款に基づき行っております。 投票は組合員一人につき一票の単記無記名方式です。ただし、選挙区内の組合員過半数の同意があれば指名推選の方法 も行うことができます。
- ③総代の人数は定款(28条の2)で151人以上160人以内と定めております。

なお、総代の任期は3年となっております。(現在総代になっていただいてる方は令和6年の総代選挙日までが任期です。) 転勤等で総代の方が不在となった場合は、補欠選挙をしていただきます。新総代の任期は前任者の残存期間となります。

#### (総代選挙までの手続き)

(総代選挙規約)(抜粋)



(選挙の告示)

第3条 理事長は選挙期日10日前までに投票並びに開票の日時、場所および選挙すべき総代 の数を告示しなければならない。

#### (選挙事務の委嘱)

第4条 理事長は、各選挙区ごとに総代の選挙に必要な事務管理者を委嘱することができる。 (投票)

第5条 投票は、単記無記名とする。

- 2 投票は、一人につき一票とする。
- 3 第1項の規程にかかわらず、選挙区内の組合員過半数の同意があるときは、指名推選の方法により行なうことができる。

### (当選)

第6条 有効投票の多数を得た者を当選人とする。

(選挙の告示および公告)

第7条 当選人が決定したときは、理事長は遅滞なく当選人にその旨を告知するとともに、当選人の氏名および勤務所の名称を公告しなければならない。

## 総代会に関する事項

3. 総代選挙区と定数

(令和5年6月21日現在)

選挙区	所属	総代定数	総代数	選挙区	所属	総代定数	総代数	選挙区	所属	総代定数	総代数
第1区	政策企画部	2	2	19	警察本部	2	2	37	県北広域振興局(二戸)	2	2
2	総務部	8	8	20	盛岡広域振興局	2	2	38	各警察署	4	4
3	ふるさと振興部、文化スポーツ部	7	7	21	競馬組合、中小企業団体中央会	1	1	39	岩手県工業技術センター	1	1
4	環境生活部	9	9	22	いわて産業センター 他4所属	1	1	40	岩手県立大学	1	1
5	保健福祉部	12	12	23	岩手県産	1	1	41	中央病院	1	1
6	商工労働観光部	8	8	24	岩手県土地開発公社	1	1	42	久慈病院、軽米病院	1	1
7	農林水産部	24	24	25	岩手県農業共済組合、岩手県農業公社	1	1	43	二戸病院、一戸病院	1	1
8	県土整備部、復興防災部	12	12	26	岩手県教職員互助会 他4所属	1	1	44	中部病院	1	1
9	出納局	2	2	27	岩手県職員労働組合、岩手県庁生協	1	1	45	遠野病院、東和病院	1	1
10	医療局、医療局労働組合	4	4	28	県南広域振興局	3	3	46	大船渡病院、高田病院	1	1
11	企業局	3	3	29	県南広域振興局(花巻、遠野)	2	2	47	胆沢病院、江刺病院	1	1
12	県議会事務局	1	1	30	県南広域振興局(北上)	2	2	48	磐井病院、南光病院	1	1
13	人事委員会事務局	1	1	31	県南広域振興局(一関)	3	3	49	千厩病院、大東病院	1	1
14	監査委員事務局	1	1	32	沿岸広域振興局	2	2	50	宮古病院、山田病院	1	1
15	労働委員会事務局	1	1	33	沿岸広域振興局(宮古)	2	2	51	釜石病院、大槌病院	1	1
16	教育委員会事務局	7	7	34	沿岸広域振興局(大船渡)	2	2	52	アイシーエス	1	1
17	文化振興事業団	1	1	35	沿岸広域振興局(岩泉)	1	1		合計	154	154
18	スポーツ振興事業団	1	1	36	県北広域振興局	2	2	※総代:	名簿は当組合店頭に備	え付けて	おります

### 4. 組合員からのご意見・ご要望等を反映させる取組について

当組合では、組合員の皆様のご意見・ご要望を反映させるため、所属訪問による営業活動のほか、ホームページ、顧客満足度調査等を通じて、組合員の皆様のご意見・ご要望を把握するよう努力しております。

なお、顧客満足度調査の結果については、ホームページに掲載しております。

皆様のご意見・ご要望等については、役職員に報告・検討することにより、反映させております。

## 報酬体系に<u>関する事項</u>

## ●報酬体系について

#### 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定して おります。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在位年数等を、それぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に支払っております。

### (2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	7

注1. 対象役員に該当する理事は1名です。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」7百万円、「退職慰労金」0百万円となっております。

なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

#### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者 のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。
- 注2.「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。 なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げること や株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

# 目 次

~ キハナヘ	4
ごあいさつ	1
事業方針	1 1
当組合のあゆみ	1
役員一覧	. 1
事業の組織	. 1
主要事業内容	. 1
店舗一覧	1
経営環境·事業概況	2
財務諸表の適正性、および内部監査の有効性の確認	2
貸借対照表	3
損益計算書	6
<b>剰余金処分計算書</b>	6
自己資本の構成に関する事項	. 7
自己資本の充実度に関する事項	
主要な経営指標の推移	
業務粗利益および業務純益等	9
役務取引の状況	9
総資金利鞘等	9
経費の内訳	9
受取利息および支払利息の増減	9
総資産利益率	9
その他有価証券	10
満期保有目的の債券	10
売買目的有価証券	10
時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	10
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの	10
満期保有目的の金銭の信託	10
運用目的の金銭の信託	10
その他の金銭の信託	10
オフ・バランス取引の状況	- 10
先物取引の時価情報	10
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	11
その他業務収益の内訳	11
預貸率および預証率	11
1店舗あたりの預金および貸出金残高	11
職員1人あたりの預金および貸出金残高	11
有価証券等の取得価格または契約価格、時価および評価損益	11
預金種目別平均残高	11
預金者別預金残高	11
財形貯蓄残高	11
	-

有価証券種類別平均残局	12
有価証券種類別の残存期間別残高	12
貸出金種類別平均残高	
消費者ローン・住宅ローン残高	
貸出金使途別残高	12
	12
	12
担保種類別貸出金残高	12
貸出金償却額	12
協金法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況	13
14   ± 23   1	14
	14
証券化エクスポージャーに関する事項	14
派生商品取引及び長期決済期間取引リスクに関する事項	14
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	14
	14
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15
	15
業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等	15
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等	15
出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額で	15
貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額	15
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	15
法令遵守態勢	16
リスク管理態勢	17
于	16
内国為替取扱実績	18
苦情処理措置・紛争解決措置の概要	18
地域貢献に関する事項	19
融資商品一覧表	19
総代会に関する事項	2
報酬体系に関する事項	21

## 岩手県職員の金融機関

# 杜陵信用組合

**〒**020-8570

岩手県盛岡市内丸 10番1号 岩手県庁内 TEL (019) 651-5550 FAX (019) 652-8115 ホームページアドレス <a href="https://www.toryo-shinkumi.jp">https://www.toryo-shinkumi.jp</a>